

# 令和6年度 冬期助成のお知らせ

## 温泉利用助成

## ボウリング利用助成

## スキー場リフト券助成

## アイススケート利用助成

当協会の会員事業所（令和6年度当協会会費納入事業所）にお勤めの被保険者及び被扶養者のみなさまの健康づくりを応援するため、スキー場リフト券の助成、温泉入浴、ボウリング及びアイススケートの利用券を発行いたします。

## 温泉利用助成



### 助成内容

当協会の会員事業所（令和6年度当協会会費納入事業所）にお勤めの被保険者及びその被扶養者に限り、利用料（入浴料）が無料となります。

### 助成期間

令和6年12月1日から  
令和7年2月28日まで

### 利用券の発行

1事業所 5枚発行

### 利用方法

- ・利用券1枚につき1人限りご利用いただけます。
- ・利用券の裏面に必要事項を記入し、事業所証明印を押印のうえ利用時に施設へ提出してください。

### 利用できる施設

休館日・営業時間等は直接施設へお問い合わせください。

隠岐郡	○海士町保健福祉センターひまわり	隠岐郡海士町大字海士3969-1	08514-2-0010
	○隠岐温泉GOKA	隠岐郡隠岐の島町南方296-1	08512-5-3200
安来市	○広瀬温泉 憩いの家	安来市広瀬町富田1031-1	0854-32-2800
松江市	○鹿島 多久の湯	松江市鹿島町北講武885-7	0852-82-9300
出雲市	○いずも縁結び温泉 ゆらり	出雲市平田町7178	0853-62-1234
	○多伎いちじく温泉	出雲市多伎町久村654	0853-86-2600
	○湯の川温泉 四季荘	出雲市斐川町学頭1369	0853-72-6525
雲南市	○おろち湯ったり館	雲南市木次町木次952-4	0854-42-9181
	○塩ヶ平温泉 掛合まめなかセンター	雲南市掛合町掛合821-1	0854-62-0231
飯石郡	○加田の湯	飯石郡飯南町下来島707-2	0854-76-3357
邑智郡	○石見ワイナリー ゴールデンユートピアおおち	邑智郡美郷町粕淵57-1	0855-75-1670
浜田市	○美人湯 かめや旅館	浜田市金城町追原7-2	0855-42-0405
益田市	○美都温泉 湯元館	益田市美都町宇津川口630-3	0856-52-2100
	○匹見峡温泉 やすらぎの湯	益田市匹見町匹見イ713	0856-56-1126
鹿足郡	○道の駅 津和野温泉なごみの里	鹿足郡津和野町鷺原イ256	0856-72-4122

## ボウリング利用助成



### 助成内容

当協会の会員事業所（令和6年度当協会会費納入事業所）にお勤めの被保険者及びその被扶養者に限り、ゲーム料（利用券1枚につき2ゲームまで）が無料となります。（貸靴料注意）

利用券の発行 1事業所 5枚発行

### 利用方法

- ・利用券1枚につき1人限りご利用いただけます。
- ・利用券の裏面に必要事項を記入し、事業所証明印を押印のうえ利用時に施設へ提出してください。



### 利用できる施設及び助成期間

貸靴料有料	○しんじ湖ボウル 松江市乃木福富町329 TEL(0852) 24-5461
	○(株)出雲会館センターボウル 出雲市渡橋町112 TEL(0853) 22-5050
令和6年12月1日から12月27日まで 及び 令和7年1月6日から2月28日まで	
貸靴料無料	○益田ボウリング 益田市あけぼの東町2-1 TEL(0856) 23-5523
	令和6年12月1日から12月27日まで 及び 令和7年1月6日から2月28日まで

※休館日、営業時間については各施設へお問い合わせください。

# アイススケート利用助成



**助成内容** 当協会の会員事業所(令和6年度当協会会費納入事業所)にお勤めの被保険者及びその被扶養者に限り、貸靴料(410円)のみでご利用いただけます。

**助成期間** 令和6年12月1日から令和7年2月28日まで

**利用券の発行** 1事業所5枚発行

**利用方法** ・利用券1枚につき1人限りご利用いただけます。  
・利用券の裏面に必要事項を記入し、事業所証明印を押印のうえ利用時に施設へ提出してください。

利用できる施設

## ○湖遊館スケートリンク

出雲市園町1660-1 TEL(0853)62-5600  
休館日/毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)

(都合により変更される場合がありますのでご承知ください。また、年末年始の休館日については直接施設へお問い合わせください。)

# スキー場リフト券助成



**助成内容** 当協会の会員事業所(令和6年度当協会会費納入事業所)にお勤めの被保険者及びその被扶養者に限り、リフト券1枚につき1,000円(上限)を助成します。

**助成期間** 令和6年12月1日から令和7年2月16日までに使用したものに限り。 (会計処理の都合上2月16日利用分までとさせていただきます。)

**請求方法** ・「リフト券助成金請求書」(複製不可)に記入のうえ、使用済みリフト券を添付して請求してください。(リフト券はお返しできません。)  
・「リフト券助成金請求書」の提出は1事業所1回限りです。各事業所で取りまとめて提出してください。  
・助成金は、助成金請求書に記載された口座へ振り込みいたしますので、取りまとめ担当の方は請求書の控えをとってください。

**対象リフト券** ・国内のスキー場のリフト券に限り。 (ただし、1事業所につきリフト券5枚までとし、お一人様1回限りとします。)  
・磁気カードのリフト券等、請求時に使用済みリフト券が添付できない場合領収書を添付してください。

**請求期限** 令和7年2月28日(金)までに到着したものに限り。

**請求先** (一財)島根県社会保険協会 〒690-0843 松江市末次本町46番地 RGB401 TEL(0852)27-5059

キリトリ

## R6 リフト券助成金請求書

(コピーした用紙は使用できません)

一般財団法人 島根県社会保険協会長 あて

(請求はお一人様1回限りです)

(令和6年12月1日から  
令和7年2月16日までに  
使用したものに限り。)

事業所記号	被保険者氏名	請求者氏名 (実際にリフト券を使用した方の名前を記入してください)	請求金額
—			
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円

令和 年 月 日  
当社に勤務している被保険者及びその被扶養者の使用したリフト券を添付のうえ、上記のとおりリフト券助成金を請求します。

**振込先** 銀行 金庫 農協 支店

フリガナ

口座名義

口座番号 (普通)

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

事業所電話番号

申込責任者 (記入者氏名)

※振込先口座名義にはフリガナを必ず記入してください。

(※事業所証明印なきものは無効です)